

2024年6月13日

株主各位

兵庫県伊丹市中央五丁目3番38号
株式会社関西フードマーケット
代表取締役社長 林 克弘

株式交換公告

当社は、2024年5月15日開催の当社取締役会において、同年6月20日開催予定の当社定時株主総会（以下「当社定時株主総会」といいます。）の決議において承認されることを条件として、同年7月31日を効力発生日として、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（本店所在地 大阪市北区角田町8番7号）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同年5月15日付で株式交換契約を締結いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第785条第1項の規定に基づき、当社株式の買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知（以下「買取請求通知」といいます。）ください。

また、当社定時株主総会において議決権を行使することができる当社株式に関しては、株式買取請求権を行使する前提として、当社定時株主総会に先立ち本株式交換に反対する旨をご通知いただき、かつ、当社定時株主総会において本株式交換契約の承認に係る第3号議案に反対の議決権を行使いただく必要がありますので、ご留意ください。

買取請求通知をいただく際には、株主様が当社株式の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご氏名又は名称、ご住所及びご連絡先の電話番号も必ずご記載ください。

さらに、買取請求通知にあたっては、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知のお申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を併せて行った上、当社にお送りいただく買取請求通知に個別株主通知に係る受付票及び本人確認書類を添付していただきますようお願い申し上げます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社関西フードマーケット
加入者口座コード	0028871-4648-88-80000000

なお、2024年7月30日までに上記の当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続きの実務上、株式買取請求権を行使していただくことができないこととなります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。この取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の現実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

以上